

令和4年度

事業報告書

令和4年4月1日

～

令和5年3月31日

一般財団法人省エネルギーセンター

概　　況

近時エネルギーを巡っては、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻等の影響により需給が世界的に不安定となり、我が国においても夏冬における電力需給のひつ迫が懸念され、また燃料や電力等の価格が高騰するなど経済社会に影響が生じています。一方、長期的には気候変動問題に対応するための「カーボンニュートラル」が引き続き最大の課題となっており、我が国も2050年までの実現に向けた対応が「待ったなし」となっています。

これらの課題に対しては、「エネルギー需給の安定化」と「CO₂削減」の両立に向け、エネルギーの供給サイドはもとより利用サイドにおいても適切な取り組みが不可欠です。

このためには、本年4月から施行された改正省エネ法等を念頭に、非化石エネルギーへの転換や電気需要の適正化等を強力に進めながら、エネルギー全体の使用を徹底的に合理化していくことが求められます。

当センターといたしましても、このようなニーズを「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」と捉え、国内外における活動を拡充・強化していくこととしています。

かかる方針のもと、令和4年度においても事業計画を踏まえつつ、以下のように政策協力、情報発信、支援サービス、人材育成、国際協力等の活動に注力しました。

I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

中小企業等においてエネルギー利用の最適化を推進するため、専門家による診断サービス等を提供するとともに、地域において関係機関等との連携を図りました。

また、省エネ法等の円滑な執行や計画的なCO₂削減対応への支援等を実施しました。

II. 省エネ関連情報の発信

「徹底した省エネ」やカーボンニュートラルに向けた産業・業務・家庭等あらゆる分野の活動を支援するため、「省エネ大賞」、総合展示会「ENEX2023」等の媒体を通じて、先進的な製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例等について有益な情報を発信しました。

また、Webサイト等を通じ、産業、ビル・家庭等のニーズに即した省エネ情報、節電情報、省エネ法改正情報等を効果的に提供しました。

III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供

カーボンニュートラルを念頭に行う企業等のエネルギー管理活動を支援するため、体制整備や計画策定への助言、ソリューションの提案等を行いました。また、当該活動における中核人材等を育成するため、オンライン等も活用しつつ教育事業や資格認定を実施しました。

IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

エネルギー需要や温室効果ガスが増大している新興国等においてカーボンニュートラルに向けた活動が促進されるよう、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や関連政策・制度を国際協力により効果的に普及しました。

実施に当たっては、官民一体となって設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」が進めるビジネス交流活動と連携しました。

V. 国家試験等の円滑な実施

省エネ法に基づくエネルギー管理者、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員に係る資格に関し、それぞれ所定の試験・研修・講習をコロナ対策に万全を期しつつ厳正に実施しました。

これら事業の実施に当たり、国からの補助・受託事業についてはその政策意図に沿った実施に努めるとともに、当センター独自事業については新たなニーズ等も踏まえてその充実を図ることを通じて、事業効果の最大化と財務基盤の強化を両立するよう努めました。

また、長引くコロナ禍に対しては、オンライン方式と対面方式を柔軟に活用するなど感染防止と事業運営の円滑化に努めました。

なお、公益法人から移行した一般財団法人として、令和4年度も公益目的支出計画の着実な実行を図りました。

【 目 次 】

事 業 報 告 書	1
I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力	1
(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援	1
(2) 省エネ法等に係る政策協力	4
(3) 多様な省エネ・CO ₂ 削減対応への支援	5
II. 省エネ関連情報の発信	6
(1) 「2022年度省エネ大賞」を通じた情報発信	6
(2) 「ENEX2023（第47回地球環境とエネルギーの調和展）」等による情報発信	6
(3) Webサイト等による情報提供	7
(4) 月刊誌、書籍等による情報提供	7
III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供	8
(1) CNに向けた各種サービスによる支援	8
(2) 人材育成のための講座等による支援	9
(3) 資格認定制度の実施	10
(4) 賛助会員へのサービス拡充	11
IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進	12
(1) 海外における省エネ関連活動の支援	12
(2) ビジネス国際交流の支援	13
(3) 国際規格ISO50001（エネルギー管理システム(EnMS)）の制度運営	14
V. 国家試験等の円滑な実施	15
(1) エネルギー管理士試験の実施	15
(2) エネルギー管理研修の実施	15
(3) エネルギー管理講習の実施	16
(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施	16
(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業	16
その他	17
(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催	17
(2) 当センターの役員・人員・組織	19

事 業 報 告 書

I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援

1) 中小企業等向け「エネルギー利用最適化診断」による支援

中小企業等の工場・ビル等に対しては、「徹底した省エネ」と「カーボンニュートラル(CN)に向けた対応」等の観点から、「エネルギー利用最適化診断(略称、省エネ最適化診断)」を実施し、非化石エネルギーへの転換等を含め、包括的かつ効果的にエネルギー管理の改善や関連投資の促進を図った。

○対象

- ・中小企業者、省エネ法に基づく評価制度におけるB、Cクラスの事業者及び年間エネルギー使用量が原油換算で原則100kL以上1,500kL未満の工場及びビル等

○事業内容

- ・申込みがあった工場等を対象に専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を踏まえてエネルギー効率の改善等に加え再生可能エネルギー(再エネ)等の活用を含めた総合的な提案を行った。さらに、個別説明会によるきめ細かな指導等を通じて、自立的な対策の実施を促した。

○実施件数

- ・エネルギー価格高騰やCNへ向けたエネルギー管理改善等に対する事業者の関心の高まりもあり、目標の診断件数*を大幅に上回る形で実施した。
- ・合計826件：工場480件、ビル346件

* 当初目標500件、改定後770件

○主な提案内容

・工場向け

空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、
ボイラ空気比の最適化、回転機器へのインバータ設置、
照明機器の使用方法の改善や高効率機器への更新、非生産時の機器停止、
自家消費型及びオンラインPPAによる太陽光発電の利用、
水素利用技術の紹介 等

・ビル向け

空調の運用改善、外気取り入れ量の最適化、
空調熱源機器の運用改善、ファンやプロワへのインバータ設置、
照明機器の使用方法の改善や高効率機器への更新、給湯機器の運用改善、
自家消費型太陽光発電の利用、地中熱ヒートポンプの活用 等

- ・なお、CNの観点から診断項目として拡充された再エネ等の活用についても多数の提案を行った。

(太陽光発電に係る提案件数 合計399件：工場251件、ビル148件)

○診断結果

- ・省エネ最適化診断の結果、省エネ効果は、工場 5.2% (23,428kL/年)、ビル 11.6% (8,445kL/年) と見込まれた。
- ・このうち省エネ法の評価制度上特にエネルギー管理を強化すべき B、C クラスの事業者の事業所 (15 件) については、平均 4.3% の削減見込みとなった。

○IoT 診断

- ・省エネ最適化診断の受診事業者を対象に省エネ実践を促進するため、IoT 技術等を活用したエネルギー管理データの分析等をもとに以下のようなフォローアップ診断を行った (21 件)。

診断テーマ	事例
生産工程における固定エネルギーの削減	輸送機器工場において旋盤等加工機械やコンプレッサを対象に消費エネルギーの測定分析を行った上で、加工機器の待機エネルギー削減やコンプレッサのインバータ制御変更による固定エネルギー削減等を提案した。
蒸気システムの省エネ	染色工場の蒸気システムについて、遠隔操作の計測機器を使って超音波により熱の漏洩を検出し、補修等による省エネ対策を提案した。
空調システムの最適化	公立図書館の空調システムについて、消費エネルギーの実測を通じて氷蓄熱層の併用による最適運用法を提案した。
ポンプのインバータ活用	ガス製造業で使用する冷却設備について、冷却水に係る諸元の計測をもとに交換熱量を把握した上で、ポンプのインバータ制御による冷却水流量の適正化を提案し、省エネを進めた。
廃熱の有効活用	化学工場において生産工程からの排熱を計測した上で、これをボイラ給水の加温に回収・利用する具体策を提案した。

○診断結果の実施率向上

- ・診断による改善提案の実践を促すため、受診事業者の経営者層を対象として結果説明会を開催し、提案項目ごとの効果や具体的な実施方法に加え、エネルギー管理体制の整備や人材育成、管理標準の活用等を分かりやすく説明した。
- ・その上で過去 2 年間における受診事業者に対して、フォローアップアンケートを行い提案の実施率等を把握した (1 年後の実施率 30%、2 年後の実施率 37%)。

2) 中小企業等に対する効果的情報発信

省エネ最適化診断による改善提案等が中小企業等によるエネルギー管理活動において広範に横展開されるよう、これまで得られたデータを集計・解析するとともに、個々の改善提案事例等の情報提供を次のように行った。

○専用 Web サイトの活用

- ・省エネ最適化診断の専用 Web サイトに、節電や産業用ヒートポンプの活用方法に関する動画及び診断事例 560 件を追加掲載し、コンテンツの充実を図った。また、一般検索サイトにおいて省エネ最適化診断等について Web 広告を行った (アクセス数 : 約 15 千件)。

○冊子等の配布

- ・中小企業等向けに「診断事例集」(8 千部)、「工場の省エネガイドブック」(10 千部)、「ビルの省エネガイドブック」(9 千部) を配布した。また、中小企業等の経営者向けパンフレットとして、『「省エネ」経営で課題解決』を作成し、配布した (10 千部)。

○説明会等の開催

- ・事業者及び一般向けに省エネ・節電に関する説明会を開催した（159回）。
- ・これまでの診断で得られた成果・好事例や最新の省エネ関連技術等を情報発信するため、「省エネ診断・技術事例発表会」を東京会場（参加者数124名）及び大阪会場（参加者数119名）で対面方式により開催するとともにオンラインで配信した（参加者数1,028名）。
- ・ENEX2023の当センターブースにおいて、来場者向けに最新の省エネ関連技術や診断事例等の情報提供を行った。

3) 中小企業向け「セルフ診断ツール」の機能拡充

技術面や人材面から限界のある中小企業等において、エネルギー使用量やCO₂排出量等の把握を通じて自立的なエネルギー管理活動が進むよう、Webサイトで提供しているセルフ診断ツールの機能を下記のとおり拡充した（アクセス数：約2万件）。

○ツールの機能

- ・エネルギー使用量等を入力すると、事業所等のCO₂排出量を自動的に計算。
- ・省エネ・CO₂削減余地を概算し、問題点の指摘や改善のヒントを提案。
- ・AIを活用して当センターの診断データベースからその事業者に最も類似した改善事例を検索し、Webサイト上に表示。

○ツールの機能拡充

- ・ガイダンス機能として、電力会社の請求書からの入力方法を追加。
- ・月毎のエネルギー使用量から電化率、最大使用月、原単位等を算定し、その上で事業所等におけるエネルギー使用の特徴や省エネ改善に向けた留意点等を説明する機能を追加。

4) 地域中小企業等の省エネ関連活動に対する支援

① 「地域プラットフォーム」との連携

○地域プラットフォーム専門家の能力向上支援

地域における中小企業等の省エネ活動を支援するために設置された「地域プラットフォーム」に所属の専門家等を対象に、省エネ等について基礎研修を実施し、知識や改善提案能力の向上を図った（対象者327名）。

○地域プラットフォームによるセミナーへの支援

各地域プラットフォームが開催する中小企業向けの省エネセミナーに講師として省エネ関連の専門家を派遣した（3回）。

② その他中小企業等に対する支援

○関係機関による診断活動への協力

関係機関が運営する簡易省エネ診断に参画する（診断対象24件）とともに、当該事業を担う診断専門人材の育成に協力した。

○地域関連機関との連携

地域において省エネ関連活動が草の根的に展開されるよう、中小企業団体や自治体等とのネットワークを強化するとともに、投資等による改善の拡大を図るため金融機関との連携を進めた。

(2) 省エネ法等に係る政策協力

1) エネルギー使用状況の調査

○事業内容

- ・省エネの取組みが停滞している事業者（省エネ法の評価制度上 B クラス事業所 250 か所）について、原単位の悪化・改善要因、中長期計画の立案・実施状況、判断基準の遵守状況等を調査し、工場等におけるエネルギー管理の実態を把握した。
- ・本調査と併せて、当該事業所等の省エネ促進に資する助言・情報提供を行った。

○調査結果

- ・原単位の悪化・停滞の要因としては、コロナ禍による影響が大きく、事業場では換気強化による空調エネルギー増加、工場では生産の減少による効率の悪化等が挙げられている。
- ・工場等における判断基準の遵守状況については、97.6%が良好と判断された。ただし、対策項目別にみると、次の点が不十分となるケースが多く見られた。

工場：廃熱の回収利用（廃ガス温度及び廃熱回収率の管理標準設定、計測・記録）、放射・

伝熱等による熱の損失防止、空気調和設備、給湯設備、照明設備・昇降機の管理

ビル：ボイラ設備・給湯設備、照明設備・昇降機・動力設備、空気調和設備・換気設備の管理

2) 省エネ法の運用に係る支援

① 省エネ法関連ツール等に係る支援

- ・国が作成する「定期報告書作成支援ツール」について、機能テストに参画し、不具合の指摘・改善提案等により構築を支援した。
- ・国が作成する利用者向けガイドブック※について、省エネ法の定期報告作成に係る知見を活かして助言等を行った。

※「定期報告書及び中長期計画書の記入要領」、「定期報告書作成支援ツール操作マニュアル」、「EEGS（電子報告システム）マニュアル」等

② 省エネ法等に関する問合せ対応等

○「省エネ法ヘルプデスク」開設

- ・省エネ法の特定事業者等からの電話及びメール問合せに対応するとともに、定期報告書の電子申請を勧奨した（4～3月、問合せ件数 約8,500件、うちメールによる問合せ件数 約2,500件）。
- ・問合せ対応の結果については、集計・分析を行うとともに Q&A 集等を作成した。なお Q&A 集については、改正省エネ法を踏まえ、非化石エネルギーの転換、電気需要の適正化等の項目を追加した。

○主な問合せ内容

- ・「定期報告書作成支援ツールの利用法」（35%）、「定期報告書・中長期計画書の書き方」（30%）、「定期報告書等の電子提出方法等」（15%）及び「ベンチマーク関連」（3%）。

③ 改正省エネ法に係る協力

今般の省エネ法改正に伴い、工場等判断基準の見直しに係る原案作成等に参画した。

④ 中長期計画内容の調査・分析

省エネ関連投資情報の分析に資するため、省エネ法に基づき提出された中長期計画書（約4千件）の記載事項から、投資対象分野の整理・分類を行った。

(3) 多様な省エネ・CO₂削減対応への支援

1) 中小企業等によるCO₂削減対応に関する支援

○工場等の脱炭素化に係る活動への支援

- ・工場等の脱炭素化を進めるため、国が行う「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）」において、対象工場等のCO₂削減に向けた診断等を通じて実施計画の策定を支援する機関（支援機関）の公募・選定を行うとともに、支援機関が当該計画の策定を支援する場合の実施要領を作成した。
- ・支援機関による診断報告書と実施計画書（36件）の記載内容をチェックし、必要な修正を促すとともに、実施計画書から得られたデータを集計・分析した。
- ・当該支援を通して得られた知見等を活用し、「工場・事業場の脱炭素化実践ガイドライン2023」を作成した。
- ・また、実施計画に基づくものを含め設備更新補助の対象となった案件（50件）について集計・分析を行った。その結果、CO₂削減合計量は11万t-CO₂、基準年度比の削減率は18.1%となった。
- ・支援機関による実施計画の策定支援や設備更新補助の対象となった案件の事例を整理するとともに、本事業の成果等を広く紹介するためのセミナーをオンラインで実施した（申込者403名）。

○中小企業等のCO₂削減型設備導入に係る支援

- ・国が進める「グリーンリカバリー」※に向けた中小企業等の設備導入支援策において、対象案件の審査に協力するため、第三者機関が診断を通じて算定したCO₂削減見込みの検証を行った。
※ コロナ禍からの復興に当たって、CO₂削減量に応じた省CO₂型設備の導入等を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、持続可能で脱炭素化が進んだ経済社会の実現を目指すこと。
- ・本支援策の設備更新補助対象となった案件（68件）の集計・分析を行った。その結果、CO₂削減合計量は2万t-CO₂、基準年度比の削減率は19.0%となった。

2) 企業等のCO₂削減計画に係る支援

- ・中小企業2社に対し、CNに向けたSBT（科学と整合した目標設定）※を達成するための計画策定等について提案等による支援を行った。
※ パリ協定が求める水準と整合した、企業における温室効果ガス排出削減目標。企業自らの排出（Scope 1、2）だけでなく、同社のサプライチェーンにおける他社の排出（Scope 3）の削減目標も求められる。
- ・支援対象の企業からは、同社が属するサプライチェーン全体のCNに向けた計画づくりや対策検討等において、この提案内容が役立っているとの評価を得た。

3) 省エネ機器・設備の導入、改修等に係る技術評価

- ・関係機関の要請に応じ、企業等が行う省エネ機器・設備の導入、改修等に係る実施計画について、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を実施した（20件）。
- ・中小企業団体の要請に応じ、中小企業が策定する炭素生産性向上に係る計画について、CO₂削減等の観点から技術評価を実施した（529件）。
- ・また、工場や事業所において、省エネ法に基づく提出書類の作成支援等を実施した（事業者数12社、支援37件）。

4) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献

東京都及び埼玉県条例に基づく温室効果ガス排出量等の検証機関として、大規模事業所が算出した温室効果ガス排出量の検証を実施した（計8件：東京都4件、埼玉県4件）。

II. 省エネ関連情報の発信

(1) 「2022年度省エネ大賞」を通じた情報発信

省エネ関連の活動や製品・サービスを表彰する「省エネ大賞」事業を次のとおり実施した。

○応募・審査

- ・企業、自治体、教育機関等から、CNに向けた省エネ・再エネ利用に関連する新技術の開発や新ビジネスの創出、実践活動における創意工夫等を促進するため、先進的な製品・ビジネスモデルや特に優れた活動事例を募集した。
- ・応募数は112件。このうち、中小企業からの応募は26件であり、全体の23%となった。
- ・表彰対象の選考に当たっては、書面による審査の後、省エネ事例部門においては地区発表大会（東京、名古屋）を、製品・ビジネスモデル部門においては全件ビデオ審査を実施した。また、上位受賞候補については、全件現地確認審査を行った。

○表彰・広報

- ・省エネ事例部門（表彰数28件）

　経済産業大臣賞4件、資源エネルギー庁長官賞6件、中小企業庁長官賞1件、
　省エネルギーセンター会長賞15件、審査委員会特別賞2件

- ・製品・ビジネスモデル部門（表彰数24件）

　経済産業大臣賞5件、資源エネルギー庁長官賞5件、中小企業庁長官賞1件、
　省エネルギーセンター会長賞12件、審査委員会特別賞1件

- ・表彰式はENEX2023に合わせて東京ビッグサイトで開催した（2月1日）。また、受賞事例発表会はオンライン配信により広範に情報を提供した。
- ・表彰案件の広報として、事例部門は「全応募事例集」の発刊、製品・ビジネスモデル部門は「受賞概要集」の作成・配布を行った。また、月刊「省エネルギー」誌や日経産業新聞等への掲載等により、表彰事例を積極的に広報した。

(2) 「ENEX2023（第47回地球環境とエネルギーの調和展）」等による情報発信

「GX、DXで目指す2050年目標」をテーマに「脱炭素・エネルギーイノベーション総合展」として「ENEX2023」を開催した。その際、分散エネルギーとデジタル化技術をテーマとする「DER・Microgrid JAPAN」（主催：株式会社JTBコミュニケーションデザイン）、再エネをテーマとする「再生可能エネルギー世界展示会＆フォーラム」（主催：特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会）と合同開催とし、幅広い出展者・来場者の誘引に努めた。

また、実展示に加えオンラインによる情報提供も合わせたハイブリッド形式の展示会とした。

○会期・会場

展示会：東京ビッグサイト東4・5ホールにて令和5年2月1日～3日

オンライン：令和4年12月1日～令和5年2月28日

○出展数：210企業・団体 297小間（前年度163企業・団体 214小間）

○各種セミナーの開催

オンラインを併用しつつ関連団体・企業・研究機関等による先端技術開発やビジネス活動等の紹介を行った（45プログラム、登録者・参加者数1,496名）。

（テーマ例）

脱炭素・省エネ関連政策、最新の脱炭素ソリューション、水素・アンモニア等最新利用技術、マイクログリッド活用事例、デジタル化テクノロジー、CNにつながる連携制御等の最新動向等

○総来場者数（オンライン参加者含む）：40,170名（前年度23,306名）

○サイトビジットの実施

省エネ・再エネ等に関連する施設 9か所※ の見学会を実施した（参加者約 200 名）。

※ エネルギーシステムに関する研究施設、メタネーション実証施設、食品リサイクル・バイオマス発電施設、マイクログリッド事業関連設備、BEMS、HEMS 認証支援センター、先端半導体技術の製造施設 等

(3) Web サイト等による情報提供

1)旬な情報の提供

当センターWeb サイトにおいて、「徹底した省エネ」と「CNへの挑戦」をテーマに、当センターが実施する取組を動画も活用して分かりやすく紹介するとともに、ウクライナ危機の影響等による現下のエネルギー需給ひつ迫を念頭に省エネ対策の啓発を強化した。

2)省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報の提供

改正省エネ法、省エネ及びCNに係る補助金や優遇税制、IoTを活用した最新の省エネ事例、エネルギー管理に関する情報等を Web サイト等により提供した。

3)省エネ型機器に係る情報の提供

- ・新 統一省エネルギー ラベルの対象品目追加に伴い、家電機器等の販売事業者等が新しいラベルを活用するためのテキストを改訂した。
- ・また、家庭用エアコンの新 統一省エネルギー ラベルの活用を進めるため、国の Web サイト用に新ラベルへの移行を促すコンテンツを作成した。

(4) 月刊誌、書籍等による情報提供

1)月刊「省エネルギー」誌を通じた情報提供

- ・当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊した。
- ・省エネをはじめ CNへの対応等に関する最新の政策や技術、実践的な省エネ等活動事例など役立つ情報を時宜に応じて掲載した。

2)技術専門書及び省エネ手帳の発刊

○技術専門書の発刊

エネルギー管理士相当の知識を念頭に置いたエネルギー管理の専門書を新刊本として発刊した。

○CN推進に資する「省エネ手帳」の発刊

- ・エネルギー管理を担当する現場技術者等必携の手帳として、主に工場向けの「2023年版省エネルギー手帳」及びビル向けの「2023年版ビルの省エネ手帳」を発刊した。
- ・発刊に当たっては、省エネ法の判断基準やベンチマーク制度の改正内容、建築物省エネ法等に係る最新情報や電気事業者別CO₂排出係数の最新値等を収録し利便性の向上を図った。

3)電子コンテンツ等の提供

- ・電子書籍「エネルギー管理士試験模範解答集」を販売した（令和4年度ダウンロード数140件）。
- ・「省エネ計算支援ツール（コンプレッサ編）」を販売した（累計171件）。

4)省エネ・グッズ等による広報・啓発

- ・工場やオフィス等における省エネ活動向けにポスターを販売した（夏・冬：計3,700枚）。
- ・ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを販売した（年間注文件数：延べ120件）。

III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供

(1) CNに向けた各種サービスによる支援

1) ソリューションサービス等の提供

- ・CNを指向する企業等の工場や事業所を対象に、エネルギーの使用形態に応じて、省エネ、非化石エネルギーへの転換、電化、デマンド調整等を的確に組み合わせたソリューションを提供した（12件）。
- ・SBTの実行計画を作成する企業に対して、各種エネルギーデータの収集方法に対するアドバイスを実施した（1件）。
- ・CNに係る従業員向けの教育サービスを提供した（16件）。

2) 公的機関等に対する診断サービスの提供

国の機関等を対象に省エネ診断を行い、エネルギー効率改善の手法、高効率機器への更新等を提案した（運輸局1件（東北支部）、公立大学等4件）。

3) 支援ツールの活用

① 「工場、ビルのエネルギー評価ツール（Ene-CAT）」の活用

当センターがエネルギー管理支援ツールとして開発した「Ene-CAT」※について活用拡大を図りつつソリューションサービスを提供した。

※ 工場、ビルのエネルギーフロー等に基づく機器のロス分析等から、省エネ法、ISO50001に準拠する形で省エネ等実行計画の策定支援を行うツール

- ・他社システムとの連携（2件）や改修案件への適用範囲拡大（1件）を図った。
- ・大阪の事務所ビルにおいて、「Ene-CAT」を使ってエネルギーロスを明確化した上で、エネルギー管理標準に沿った省エネ関連対策を強化するよう支援した（1件）。

② ビル向け「見える化」ツールの利用拡大

エネルギーの「見える化」等を通じてビルの省エネを推進するために開発された各種ツールをWebサイトで公開し、利用促進を図った。

（ダウンロードの累計件数）

ツール		累計件数（千件）
ESUM	エネルギー消費原単位管理ツール	13.1
ECTT	エネルギー消費目標値算定ツール	5.8
TECTT	テナントのエネルギー使用量推計ツール	2.3

4) 地域の中小企業等に対する診断指導等

自治体等からの依頼を受け、地域の中小企業等へ専門家を派遣し、診断指導等を実施した。

- ・北海道札幌市から「市有施設省エネ推進支援業務」を受託し、省エネ診断及び管理標準の作成支援を実施した。
- ・愛知県からの委託により中小企業に対する省エネ相談を実施した（81件）。
- ・兵庫県尼崎市から「脱炭素化アドバイザー派遣事業」を受託し、省エネ最適化診断の申込みサポート及び診断後のフォローについてアドバイザーを派遣した（30件）。
- ・徳島県からの委託により、「小規模事業者ゼロエミッション加速事業」に係る省エネ診断を実施した（80件）。
- ・高知県の公的機関からの要請により、原油高騰緊急対策に係る補助金の審査会へ専門家を派遣し、申請案件について省エネ効果の評価を行った（37件）。

- ・宮崎県から「再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業」を受託し、省エネ最適化診断の申込みサポート及び診断後のフォローについてアドバイザーを派遣した（4件）。
- ・電力会社からの依頼により、工場及び大規模な事業場を対象に節電診断を実施した（33件）。
- ・地域の企業等からの依頼による有料診断（四国支部1件）、管理標準の作成支援（九州支部1件）を実施した。

4) CO₂削減技術の国際普及に係る実証

国が主導で国際的普及を目指す我が国のCO₂削減技術案件として、太陽熱を利用した顕熱・潜熱分離型の空調設備について省エネ性能を実証した。

(2) 人材育成のための講座等による支援

1) 各種講座の企画・実施

- ・「徹底した省エネ」の観点から、エネルギー管理に関する技術や現場における推進活動への知見を高めるため、「基礎からのステップアップ」「現場での実践力向上」「技術・手法の見える化」に重点を置いた講座を開催した。
- ・また、CNに特化した特別講座を企画し、実施に当たっては、受講者の利便性を勘案してオンライン（ライブ及び録画）を積極的に活用した。

講座種類	方式	回数	延べ参加者数	前年度	
				回数	延べ参加者数
徹底した省エネ講座	対面	4	41	6	69
	オンライン	15	200	20	311
	対面	3	27	6	83
	オンライン	13	231	10	238
CN特別講座	対面	5	59	—	—
	オンライン	5	128	5	218

2) 企業等の個別ニーズに応じた講座の提供

- ・企業等による省エネ関連技術・サービス等の情報提供と併せてエネルギー管理等のテーマで行う「企業連携講座」を開催した。
- ・また、企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応して、社内研修、講習会等の形で、エネルギー管理に係る中核人材の育成等を行う「出前講座」を提供した。

講座種類	方式	回数	延べ参加者数	前年度	
				回数	延べ参加者数
企業連携講座	対面	3	475	2	63
	オンライン	12	3,594	18	3,992
出前講座	対面	5	—	10	—
	オンライン	20	—	57	—

3) 省エネ関連技術の実習

省エネ関連技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催した。

講座種類	方式	回数	延べ参加者数	前年度	
				回数	延べ参加者数
実習講座	対面	6	71	3	16
	オンライン	2	30	2	35

4) エネルギー管理の専門知識の講座

エネルギー管理士相当の専門知識を念頭に、熱分野のエネルギー管理について、オンラインによる講座を実施した（受講者数：延べ 529 名（前年度延べ 600 名※））。

※ 前年度は電気分野を含む

5) 地域における人材育成支援

- ・四国経済産業局からの委託により、エネルギー管理の責任者等を対象とする「エネルギー使用合理化シンポジウム」をオンラインで開催した（1月、参加申込者 250 名）。
- ・四国経済産業局主催の「中小企業のためのカーボンニュートラル実践セミナー」（オンライン）に講師を派遣した（3月、参加申込者 89 名）。
- ・福島県主催の CN に係るセミナーにおいて、温室効果ガス排出量の算出及びエネルギーコスト削減をテーマに講演を行った（福島県内 3 か所）。
- ・横浜市からの委託により事業者向けに省エネの基礎セミナーを実施した。
- ・群馬県の依頼により、同県において省エネ診断を実施する診断員への研修を行った（3月）。
- ・金沢市主催の「産業別脱炭素セミナー」において、産業及び業務部門における省エネ等について講演を実施した。
- ・電気技術者の関連団体からの委託により、省エネ及び CN に関するセミナーを実施した（8月～11月、東海地区 8 か所、参加者計 291 名）。
- ・愛媛県の中小企業団体が主催する「脱炭素経営セミナー」に講師を派遣した（10月、参加申込者 28 名）。
- ・福岡県から「脱炭素化人材育成事業」を受託し、市町村のトップ層を対象にセミナーを実施するとともに、中小企業向けに講座・セミナー4回、経営フォーラム 2 回、見学会 2 回を実施した（参加者計延べ 232 名）。

（3）資格認定制度の実施

1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定の実施

- ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を発掘・育成するため、「エネルギー診断プロフェッショナル（診断プロ）」資格認定を実施した。
- ・また、ビルのエネルギー診断に特化した「エネルギー診断プロフェッショナル（ビル実践）」資格認定を実施した。

資格	4 年度申込者数	4 年度合格者数	3 年度までの認定者累計
診断プロ	120 名	46 名	734 名（平成 24 年度から）
（ビル実践）	12 名	6 名	30 名（令和元年度から）

- ・資格認定者を会員とする「診断プロ俱楽部」に最新情報を提供するため、協賛企業の研究所における見学会（参加者 28 名）及び「カーボンニュートラルの取組み」をテーマとするオンライン・セミナー（参加者 26 名）を開催した。

2) 「省エネ・脱炭素エキスパート」資格認定の実施

- ・「徹底した省エネ」及び CN の実現に向け、ビル及び家庭分野における専門人材の育成等を図るため、「省エネ・脱炭素エキスパート検定【ビル分野】及び【家庭分野】」を実施した。

- ・実施に当たっては、受検者の利便性を考慮し、IBT（Internet Based Testing）を用いて、通年、どこでも受検できる方式を採用した。

省エネ・脱炭素エキスパート		4年度申込者数	(前年度)	合格者数
【ビル分野】	新規	281	(221)	193
	資格保有者の新資格への更新	48	(142)	45
【家庭分野】	新規	179	(136)	130
	資格保有者の新資格への更新	118	(365)	113
診断指導級	資格保有者の新資格への更新	16	(48)	15

- ・検定内容を踏まえた「ビルの省エネエキスパート基礎講座」及び「家庭分野試験対策講座」をオンラインで実施した。
- ・なお、ビル分野及び家庭分野の検定公式テキストは、受検目的以外でも広く利用されている。

3) 「ビル省エネ診断技術者」への支援

ビル省エネ診断技術者の資格保有者とビル・オーナー等とのニーズのマッチングに資するよう、登録された資格保有者情報を検索できる「ビル省エネ診断技術者公開バンク」をWebサイト上で運営した（登録者 108 名）。

（4） 賛助会員へのサービス拡充

1) 賛助会員数の状況

令和4年度末：1,959事業所（1,681社、2,139口）（前年比37事業所減）

2) 賛助会員へのサービス拡充・強化

○Web会員コーナーのコンテンツ拡充

- ・既存の3,630件の省エネ事例データから厳選整理した「現場で役立つ省エネ実践事例（製造業編及び業務部門編）」、省エネ法や省エネ政策に関する情報、企業の省エネ戦略、省エネ誌特集記事のアーカイブ、省エネ製品・サービス紹介サイト等のコンテンツの充実を図った。

○会員向けセミナーの開催

- ・賛助会員向けに最新の情報を提供するため、「太陽熱を見直そう」、「SBTとカーボンニュートラル経営」をテーマに特別企画講座を開催した。

○相談サービス等の提供

- ・当センターが開発した各種ツール（「工場・ビルのエネルギーフロー評価ツール（Ene-CAT）」、「省エネポジション自己判定ツール」、「エネルギー消費目標値算定ツール（ECTT）」）を使用したワンポイントアドバイスを実施した。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、改正省エネ法や省エネ関連技術、更にはCNへの対応等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく応対した。
- ・当センター独自の表彰として「省エネ推進功労者表彰」を実施した。工場・ビル等の現場、地域、省エネ関連ビジネスなどの活動を通じて省エネ推進に貢献した55名（全国）を表彰した。

IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

(1) 海外における省エネ関連活動の支援

二国間及び多国間の政府間合意に基づき、アジア地域を中心とした新興国、資源国等に重点を置いて、省エネをはじめCNに向けたエネルギー利用を促進するため、専門家によるセミナー や当該国の政策担当者・技術者等を対象とする研修等を通じて、政策・制度の整備、関連技術の普及等の支援を実施した。

※専門家によるセミナー等：派遣8回、オンライン33回

研修：対面3回、オンライン4回

1) 二国間協力

対象国のニーズに即して以下のような協力を行った。

相手国	協力内容
インドネシア	エネルギー多消費産業におけるエネルギー管理のためのガイドライン策定を支援した。
タイ	タイ政府(DEDE)が策定した省エネガイドラインに基づき、モデル工場を選定してエネルギー管理マニュアルの作成を支援した。
ベトナム	地方商工局(DOIT)によるエネルギー管理施策の円滑な執行に資するため、ZEBをテーマとするセミナーを通じて助言を行った。
マレーシア	新たに導入される熱分野のエネルギー管理士制度に関し、認定プロセスで行われる研修の講師育成を支援した。
インド	エネルギー効率局(BEE)が策定した省エネガイドラインに基づく管理マニュアルの作成に協力するため、同局と共同でワークショップを開催した。
ブラジル	エアコンの省エネ性能評価にCSPF(冷房期間効率評価方式)を適用する法令の執行(2022年12月)を支援するため、セミナーや試験機関での研修を通じて関係機関の担当人材育成に協力した。
サウジアラビア	運輸、産業、民生の各部門における省エネをテーマとしてセミナーを開催した。特に同国の大学で実施した民生部門のセミナーでは、日本の大学生、日本企業関係者も参画し意見交換を行った。 また、同国における省エネ関連規制についてその現状を調査した。
オマーン	エネルギー鉱物省(MEM)と協議を行い、エネルギー管理制度の構築や省エネ推進機関の設立について協力することを合意した。
中国	ZEBに関するセミナーを開催し、情報交換を行った。
バングラデシュ	省エネ推進政府機関(SREDA)と協議を行い、エネルギー診断士の実践力向上について支援ニーズがあることを確認した。

2) 多国間協力

ASEANを対象として平成24年度から開始した省エネ人材育成協力(ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program(AJEEP))の枠組みのもと、ASEAN各国と連携し※、4か年計画で次のような支援プロジェクトを実施することとした。

※ ASEANにおけるエネルギー関連の事務局であるアセアンエネルギーセンター(ASEAN Centre for Energy(ACE))による補佐あり

○エネルギー管理等に係る ASEAN 共通の資格制度の構築支援（スキーム 4）

同地域の CN 実現に向け質の高いエネルギー管理士等を育成するため、共通の資格認定制度（SAEMAS）の構築について支援を開始した。

令和 4 年度においては、ASEAN 各国のエネルギー管理士の認定制度等を比較・分析した上で、共通のエネルギー管理士に係る認定研修の標準プログラム原案を策定し、ASEAN 側に提案した。

○CN に向けたエネルギー利用技術の普及促進（スキーム 5）

CN 実現に向けた高度なエネルギー管理等について、ASEAN 各国と情報や技術の共有を行なながら関連プロジェクトの形成を図るための協力を開始し、令和 4 年度においては以下の活動を行った。

- ・産業・運輸部門について CN に向けたエネルギー管理や経営手法を説明するとともに、日本における CN 関連の政策、新技術、民間の取り組み事例を紹介
- ・ZEB 普及に向け日本における先進事例・最新技術、専門家活用制度、診断手法等を紹介
- ・CN プロジェクト形成の前提となる診断手法等について説明

3) 情報・ノウハウの提供等による支援

- ・当センター国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター（AEEC）」の機能を活用し、Web サイト等を通じた情報提供及び省エネ関連機関とのネットワーク強化等を行った。
- ・国際エネルギー機関（International Energy Agency : IEA）省エネハブのタスクグループである EMAK の活動を支援するため、シンガポールで ZEB をテーマにワーキングショップを開催した。
- ・JICA 東京センターからの委託により、ヨルダン国向けに「エネルギー効率、貯蓄及び需要側管理」をテーマに研修を実施した。
同九州センターからの委託により、英語圏（バングラデシュ等 13 か国）及びロシア語圏（カザフスタン等 5 か国）の研修者に対して、省エネに関する講義等を行った。
また、同中国センターに対し省エネに関する研修用ビデオを提供した。
- ・JICA から他の 2 社と共同受託し、3 年に渡り実施してきた「ウズベキスタン国省エネルギー分野に係る情報収集・確認調査」を完了し、同国の省エネ政策に関する提言を取り纏めた。
- ・日本エネルギー経済研究所から受託した「カタール省エネ協力支援事業」について、現地に専門家を派遣し、指定されたビルのエネルギー消費量の分析等を行った。
- ・中東協力センターからの委託により、イラン向けに省エネに関する研修を実施した。

(2) ビジネス国際交流の支援

我が国の優れた省エネ・新エネ関連技術等の海外ビジネス展開を支援する「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（JASE-W）※」と協力し、次のような活動を展開した。

※ 我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成 20 年 10 月に設立された機関（令和 4 年度末：会員 46 企業、21 団体、政府関係機関オブザーバー等 18 機関）。

- 1) 省エネ等ビジネスに係る調査及び専門家の講演等
 - ・JASE-W 内のワーキンググループ等の活動に協力するため、マレーシアを対象として既存ビルの ZEB 化改修条件調査を、インドネシアを対象として再エネの商業化及び地熱発電の適地等に関する調査を行った。
 - ・アセアン諸国に対し ZEB 概念を普及するため、オンラインによるセミナー等を実施した。
 - ・アジアの CN 推進に向け国が進めるアジア・ゼロエミッション共同体構想(AZEC^{※1})に協力すべく、JASE-W に設置された 5 つのワーキンググループ^{※2} の活動を支援した。

※1 Asia Zero Emission Community

※2 ZEB、再エネ活用分散型電源、電力・熱マネジメント、脱炭素電力系統、地熱発電の 5 分野

- 2) 海外等への情報発信
 - ・JASE-W 会員企業・団体の有する優れた省エネ技術・機器等 95 件を「国際展開技術集 2023」として編纂し、海外関係機関等へ紹介した。また、この電子版を当センターの Web サイトで公開した（アクセス数：年約 8.8 万件）。
 - ・最大規模の国際展示会である ASEAN Sustainable Energy Week 2022（タイ）及び World Future Energy Summit 2023（アブダビ）に出展し、JASE-W の活動、参加会員企業の製品・サービス等を紹介し、ビジネスマッチングを行った。

- 3) 人材育成事業等との協力・連携

当センターが行う人材育成研修等の機会を活用して、JASE-W 会員と各国政策担当者等とのビジネス交流を行った（計 4 回）。

(3) 国際規格 IS050001（エネルギー マネジメント(EnMS)）の制度運営

- ・当センター内のエネルギー マネジメントシステム審査員評価登録センター（CEMSAR）において、研修コースの承認、研修修了者の評価、審査員の登録を行った（EnMS 審査員：登録 30 名）。
- ・IS050001 規格や制度活用に関して、EnMS 審査員登録者等の Web サイトによる周知を行った。
- ・IS050001 の改正に係る審査員の理解度を確認した上で再登録を行った（1 名）。

V. 国家試験等の円滑な実施

省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について試験、研修、講習等を適正に運営した。特に令和4年度における次の(1)～(3)の事業実施に当たっては、コロナ対策として、会場における席間隔の十分な確保、受験・受講者の検温、消毒液の設置等を行う等により感染防止に万全を期した。

(1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和59年4月18日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施している。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、エネルギー使用の合理化に関する実務に1年以上従事した者であれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。このエネルギー管理士試験を、令和4年度は次のように実施した。

1) エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：7月31日
- ・試験地：全国10地区
- ・申込者数：合計9,574名
(受験者数：合計7,766名)
- ・合格者数：合計2,636名
(合格率33.9%：前年度31.9%)

2) 旧資格者に対する試験

平成18年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化された。これに伴う試験を前述1)と同時期・同地区で実施し、結果等は次のとおりであった。

- ・申込者数：合計40名
- ・合格者数：合計28名（合格率82.4%）

3) インターネット申込み

令和4年度の申込者全体におけるインターネット申込率（利用率）は86.0%（前年度比2.8ポイント増）であった。

(2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成16年10月1日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施している。エネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上従事した者については、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。このエネルギー管理研修を、令和4年度は次のように実施した。

各試験地の申込者数・受験者数・合格者数			
試験地	申込者数	受験者数	合格者数
北海道	321	271	73
宮城県	536	451	136
東京都	3,342	2,614	904
愛知県	1,253	1,028	350
富山県	377	311	114
大阪府	1,585	1,280	433
広島県	587	497	210
香川県	623	542	179
福岡県	887	717	225
沖縄県	63	55	12
合計	9,574	7,766	2,636

・時期

講義：12月5日～17日の期間中に
6日間(研修地によって異なる。)

修了試験：12月18日

・研修地：全国6地区

・申込者数：合計978名
(受講者数：合計924名)

・修了者数：合計566名

各研修地の申込者数・受講者数・修了者数

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
宮城県	117	109	59
東京都	368	347	211
愛知県	218	209	121
大阪府	153	148	104
広島県	45	41	28
福岡県	77	70	43
合計	978	924	566

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施している。

下記1)の「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、「新規講習」の修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に下記2)の「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。このエネルギー管理講習を、令和4年度は以下のように実施した。

1) エネルギー管理講習「新規講習」の実施

・時期：上期（6月下旬）

下期（10月下旬～11月中旬）
の間の1日間

・講習地：全国10地区

・申込者数：合計6,430名

・修了者数：合計6,291名

2) エネルギー管理講習「資質向上講習」の実施

・時期：1月10日～3月31日

・講習の方法：オンラインにて実施

集合講習を3か所で開催

東京2月24日、名古屋2月16日、大阪2月20日

・申込者数：合計3,495名

・修了者数：合計3,445名

各講習地の申込者数・修了者数
(新規講習の上期・下期の合計)

講習地	申込者数	修了者数
北海道	221	212
宮城県	491	480
東京都	2,697	2,650
愛知県	819	799
富山県	225	220
大阪府	904	886
広島県	187	181
香川県	242	234
福岡県	580	566
沖縄県	64	63
合計	6,430	6,291

(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施

国からの委託により、令和元年度以降のエネルギー管理士試験合格者に対する免状申請書受付、免状作成及び発送など免状交付に関する事務を令和4年度は、次のとおり実施した。

・免状交付者数：合計2,086名

(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

エネルギー管理士試験及びエネルギー管理研修修了試験の結果分析を行うとともに、エネルギー管理士試験申込者を対象に、従事業種、受験動機等のアンケート調査を実施した。

その他

(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催

令和4年度は、理事会を3回、評議員会を2回、運営諮問委員会を2回開催し、次のとおり審議した。

また、支部においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

① 理事会

- ・日 時：令和4年6月7日 16:30～17:45
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：8名
- ・議 題：
 - ・令和3年度事業報告書（案）及び収支決算書（案）について
 - ・公益目的支出計画実施報告書（案）について
 - ・定時評議員会の招集について（案）
 - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告

② 理事会（書面による意思表示）

- ・決議日：令和4年7月1日
- ・構成員：7名
- ・議 題：
 - ・代表理事及び業務執行理事の選任について（案）

③ 理事会

- ・日 時：令和5年3月22日 16:00～17:00
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：6名
- ・議 題：
 - ・令和5年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
 - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告

2) 評議員会の開催

① 定時評議員会

- ・日 時：令和4年6月22日 16:00～17:20
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：6名
- ・議 題：
 - ・令和3年度収支決算書（案）について
 - ・[報告事項] 令和3年度事業報告書について
 - ・[報告事項] 公益目的支出計画実施報告書の報告について
 - ・理事及び監事の選任について（案）

② 評議員会（書面による意思表示）

- ・決議日：令和5年1月31日
- ・構成員：7名
- ・議 題：
 - ・定款の一部変更について（案）

3) 運営諮問委員会の開催

① 第1回運営諮問委員会（書面開催）

- ・回答日：令和4年11月10日
- ・構成員：41名
- ・議題：
 - ・当センターの事業運営について
 - ・当センターの事業運営へのご意見等

② 第2回運営諮問委員会（書面開催）

- ・回答日：令和5年3月31日
- ・構成員：41名
- ・議題：
 - ・当センターの事業運営について
 - ・当センターの事業運営へのご意見等

4) 支部参与会の開催

① 北海道支部（オンライン開催）

- ・日時：令和4年6月3日 10:30～11:30
- ・出席者：7名
- ・議題：
 - ・令和4年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和3年度北海道支部事業報告
 - ・令和4年度北海道支部事業計画

② 東北支部（対面とオンライン併用開催）

- ・日時：令和4年6月1日 13:20～16:00
- ・場所：仙台市／東北電力株式会社 会議室
- ・出席者：12名
- ・議題：
 - ・令和4年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和3年度東北支部事業報告
 - ・令和4年度東北支部事業計画

③ 東海支部（オンライン開催）

- ・日時：令和4年5月30日 14:00～15:30
- ・出席者：13名
- ・議題：
 - ・令和4年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和3年度東海支部事業報告
 - ・令和4年度東海支部事業計画

④ 北陸支部（書面開催）

- ・決議日：令和4年6月9日
- ・構成員：15名
- ・議題：
 - ・令和3年度北陸支部事業報告
 - ・令和4年度北陸支部事業計画
 - ・令和4年度センター事業計画、収支予算

⑤ 近畿支部

- ・日時：令和4年6月10日 11:00～12:00
- ・場所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：8名

- ・議題：
 - ・令和3年度近畿支部事業報告
 - ・令和4年度近畿支部事業計画
 - ・令和4年度センター事業計画、収支予算

(6) 中国支部

- ・日時：令和4年5月27日 13:30～15:30
- ・場所：広島市／ANAクラウンプラザホテル広島
- ・出席者：11名
- ・議題：
 - ・令和4年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和3年度中国支部事業報告
 - ・令和4年度中国支部事業計画

(7) 四国支部

- ・日時：令和4年5月27日 13:30～16:00
- ・場所：高松市／レクザムホール（香川県県民ホール）
- ・出席者：7名
- ・議題：
 - ・令和4年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和3年度四国支部事業報告
 - ・令和4年度四国支部事業計画
 - ・省エネルギー政策関連情報提供

(8) 九州支部

- ・日時：令和4年6月8日 14:00～16:00
- ・場所：福岡市／オリエンタルホテル 博多ステーション
- ・出席者：11名
- ・議題：
 - ・令和4年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成3年度九州支部事業報告
 - ・令和4年度九州支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員等は、理事及び監事が9名（うち代表理事2名、業務執行理事3名、常勤監事1名）、評議員が7名、運営諮問委員が41名。

当センターの常勤職員は、本部及び8支部を合わせて、57名（常勤嘱託を含む）であった。
令和4年度末の組織図は次頁に掲載のとおりである。

(令和4年度事業報告の附属明細書について)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載るべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

組織図

(令和5年3月31日現在)

